

～高校選択をするうえで～

面談や進路調査を行うにあたり、六実中学校の生徒がどのような高校を受験しているのかを確認してみましょう。今後、行われる予定の高校見学・説明会の参考にしてください。 ***過去3年間を掲載しました。斜体は昨年度の実験校です。**

公立高校

千葉女子	船橋北	鎌ヶ谷西	柏南	流山南	東葛飾(定)
幕張総合	船橋二和	県立松戸	柏陵	野田中央	松戸南(定)
県立船橋	国府台	小金	柏の葉	清水	市川工業(定)
薬園台	市川帰	松戸国際	柏中央	印旛明誠	県立船橋(定時)
船橋東	市川東	松戸六実	沼南	我孫子	特別支援流山
船橋豊富	市川南	松戸向陽	沼南高柳	白井	我孫子特別支援
船橋芝山	市川工業	松戸馬橋	流山おおたかの森	市立習志野	つくし特別支援
船橋啓明	国分	東葛飾	流山	市立船橋	愛媛県 春日井南
船橋法典	鎌ヶ谷	県立柏	流山北	市立松戸	

私立高校 <千葉>

敬愛学園	千葉英和	東葉	麗澤
国府台女子学院	植草学園	二松学会大学付属柏	流通経済大学柏
芝浦工業大学柏	千葉商科大学付属	日本体育大学柏	和洋国府台女子
秀明八千代	中央学院	日大習志野	不二女子
西武台千葉	東海大浦安	日出学園	我孫子二階堂
専修大学松戸	東京学館船橋	八千代松陰	光栄 VERITAS(聖徳)

<茨城>

土浦日本大学
東洋大牛久
江戸川取手

<東京>

足立学園	江戸川女子
お茶の水女子	東京音楽大付属
日出	成立学園
駒込	慶応女子

<他県>

中部大春日丘(愛知)
松本国際(長野)

全体を通して・・・

- ・私立高校を選択する生徒が例年多い傾向にあります。(全体の3分の1)
- ・私立は推薦制度を利用した生徒が多いです。(私立の推薦は学校長推薦であり、条件を満たさないと推薦できません。)
- ・将来明確な目標があった生徒は、専門学科や専修学校に進みました。

<高等専門学校・専修学校・サポート校・その他>

野田鎌田学園	パル総合美容専門	S高等学校
N高等学校	立志舎	鹿島学園

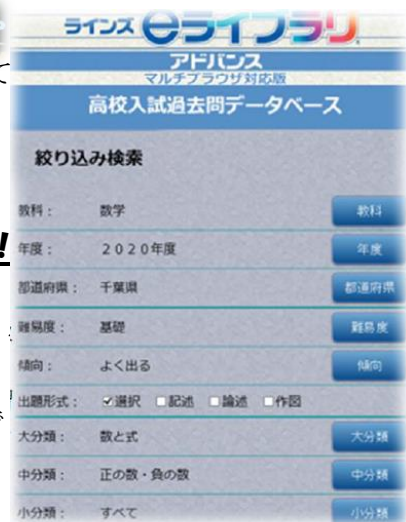
～あいつ、今何してる？「eライブラリー編」～

去年の休校期間中、みんながやっていた「eライブラリー」。実は、すごい優れものって知っていました？

昨年11月『公立高校の入試問題に取り組んだよって人は、いますか？』と学級で聞くと、なんと！・・・5人程度でした。これは、いけません。敵を知らずして、**受験はできません！！**今後、本屋さんでの購入やネットでダウンロードしましょう！！

そして、ここで登場「eライブラリー」です。「eライブラリー」では、千葉県はもちろんのこと、なんと他県の公立過去問題もデータベースに保管されています。さらに、データベースでは「絞り込み検索」ができ、教科や単元、難易度まで細かく検索・学習ができます。また、単元ドリルや解説教材もあります。新しい教材に取り組むことも大事ですが、空いた時間に、これからも復習ができる「eライブラリー」を大切にしましょう！

*1月頃に、公立入試問題集の販売案内をします。



子どもがいる家庭への手当・貸付制度のご案内

子育て支援課児童給付担当室 ☎366-3127

児童手当 生活状況が変わったら届け出を忘れずに

下記の手続きは同担当室・市民課・各支所の窓口で行っています。

※申請（認定請求）と額改定（増額）届け出は、原則として請求をした月の翌月分から支給対象になります（手続きが遅れた場合は、受給できない月が発生する可能性があります）。

●市外に転出するとき⇒**消滅届** ※転出先の市区町村でも新たに申請（認定請求）が必要。 ●受給者が亡くなったとき⇒**新しい受給者からの申請（認定請求）** ●受給者が公務員になったとき⇒**消滅届** ※勤務先での申請（認定請求）が必要。 ●受給者または児童の住所・氏名が変わったとき⇒**住所・氏名変更届** ●子どもが生まれたとき⇒**額改定（増額）届** ●児童と別居することになったとき⇒**別居監護申立書** ●児童の養育状況が変わったとき⇒**養育状況等申立書** ●振込先の金融機関を変えるとき（統廃合により支店名等が変わったときも含む。名義変更は不可）⇒**金融機関変更届** ※口座の名義人変更は不可。 ※支払いがある前月の15日までに届け出が必要。

児童扶養手当 11月分以降の受給には現況届の提出が必要です

提出の際に生活状況などを確認するため面談をします。届出用紙を紛失した人は同担当室にお問い合わせください。

遺児手当 12月10日木以降に12月期分（8月～11月分）を受給者の指定口座に振り込みます

支給額（児童1人につき）片親と死別＝月額5,500円、両親と死別＝月額10,500円、（8月・12月・4月の年3回支給）
対象市内に居住し、父母の一方または両親と死別した児童（中学校卒業まで）を扶養している人

※新たに手当の支給を希望する人は、申請してください。

高等学校入学金貸付制度 申請のご案内

貸付額公立＝8万円以内、併願＝14万円以内、私立＝30万円以内

対象以下の全てに該当する世帯 ●経済的理由で高校に入学困難な児童の保護者 ●保護者が2020(令和2)年3月10日以前から松戸市に住民登録があり、引き続き市内に1年以上居住している ●市内に居住する確実な連帯保証人が得られる ※生活保護世帯は除く（私立進学希望者は対象）。

申請期間1月6日(水)～3月10日(水)（閉庁日を除く）

☎直接同担当室へ

※申請書は同担当室および市民課・各支所で配布しています。志望校が決まれば申請できますので、早めの申請をお願いします。

***昨年**の案内です。**今年**の案内は追って連絡します。